

令和8年度

刈谷市組織重点目標

目 次

1 はじめに

(1)組織重点目標について	3
(2)組織重点目標の基本構成	3
(3)6つの市役所づくり	4

2 令和8年度各部組織重点目標

企画財政部	6
総務部	8
生活安全部	9
市民活動部	10
福祉健康部	12
次世代育成部	15
産業環境部	17
建設部	19
都市政策部	21
都市公園部	23
水資源部	25
教育部	27

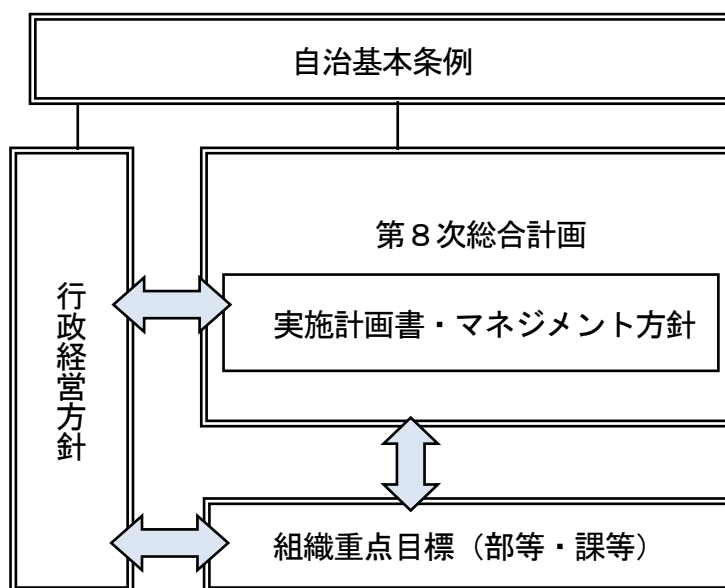
1 はじめに

(1) 組織重点目標について

本市では、自治基本条例の理念に基づき、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現をめざして、第8次総合計画に位置づけられた各施策を確実に実施することとともに、より効果的かつ効率的な行政経営を推進していく必要があります。

組織重点目標とは、こうした状況の中で、行政経営方針及び第8次総合計画を踏まえた組織としての年度目標を示すものです。

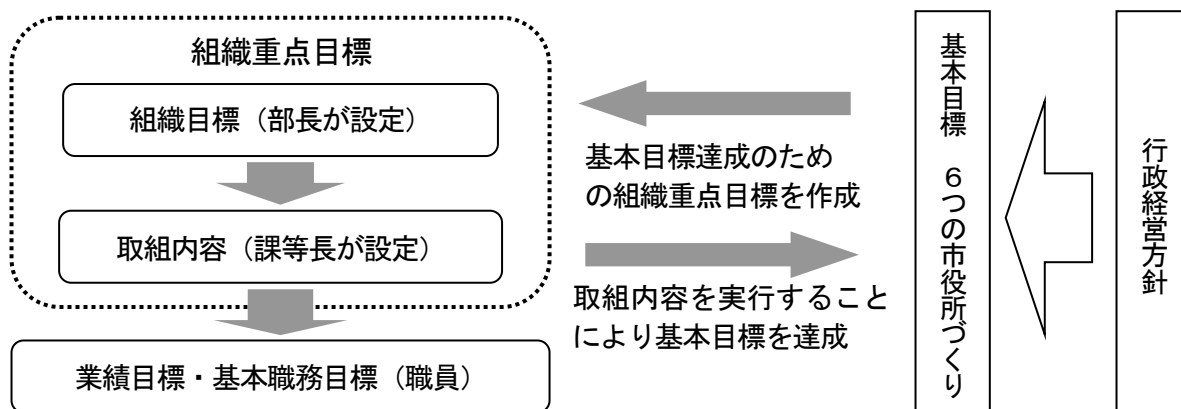
図表1 自治基本条例と総合計画・行政経営方針の関係



(2) 組織重点目標の基本構成

組織重点目標は、「行政経営方針」に定められた基本目標である「6つの市役所づくり」を達成するために、各部局で設定する「組織目標」(部長が設定)と、その目標を達成するために取り組む「取組内容」(課等長が設定)の2つから構成されます。「組織目標」「取組内容」で構成される組織重点目標は、各職員の業績目標、基本職務目標に反映させます。

図表2 組織重点目標の基本構成



(3) 6つの市役所づくり

行政経営方針では、めざすべき行政経営の基本目標として「6つの市役所づくり」を設定しています。組織重点目標は、この「6つの市役所づくり」を達成するための具体的な目標を設定します。

～6つの市役所づくりとその視点～

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

○市民を行政サービスの顧客とし、サービスの受け手である市民の満足を第一に考え、常に市民ニーズの把握に努め、利用しやすく、きめ細かいサービスを提供します。

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

○使用料、手数料などの定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図るとともに、歳入増につながる新たな施策の展開を図ります。

○一方、歳出においては、正確なコスト把握に努め、効率的な事業実施、事務事業の見直し・統廃合により経費の節減を図ります。

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

○改善活動や意識改革の強化、経営手法の組織への定着に努め、刈谷市の活力・魅力につながるオンラインワンをめざした施策・事業の展開を図ります。

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

○政策形成過程など市政への市民参加を促進するとともに、地域団体、市民活動団体、事業者など市民との協働により効果的な問題解決に努めます。

○さらに、市民に対する説明責任を果たすため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、客観的に説明できる体制づくりを進めます。

(5) 最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

○市民と行政の役割分担の見直し、同一目的に対する重複・類似事業の統廃合、費用対効果の検証などにより、効率的な事業推進に努めるとともに、常にコスト意識をもって業務の見直しと改善を図り、業務の生産性を高めます。

○さらに民間活力を最大限に活用し、経費の節減、サービス向上を図ります。

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

○変化の激しい社会環境に的確に対応し、新たな政策課題に積極的に挑戦する創造性豊かで、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想と行動ができる職員を育てます。

令和8年度各部組織重点目標（取組内容・指標）

企画財政部 令和8年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

(5)最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
DXの推進による行政の効率化と市民サービスの向上を図ります。	①スマートシティ実証プロジェクトを推進します。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験 3件の実施 ・社会実装 1件の新規実装
	②財務会計システムに電子決裁や電子請求を導入し、業務の効率化及び事業者の利便性の向上を図ります。	財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムに電子決裁及び電子請求の導入 運用開始 令和9年3月
	③窓口改革に向けた取組を推進します。	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口設置に向けた課題整理 ・窓口業務支援システムの仕様確定
	④新たな生成AIツールの導入検証を実施します。	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・検証参加職員数 50人 ・導入の可否の判断
	⑤基幹20業務システムの標準化移行を推進します。	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化移行システム 2業務

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
魅力づくりと魅力発信を推進します。	①広報誌やデジタルサイネージを活用し、にぎわいの創出と郷土愛の醸成を図ります。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌特集記事掲載 12回 ・デジタルサイネージコンテンツ更新回数 10回
	②市公式のスマホ向けアプリ及び公式SNS等を活用し、さまざまな情報を発信すると共に刈谷市をPRします。	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・公式アプリ総ダウンロード数 33,000件 ・公式SNS等のフォロワー数 210,000人 ・公式YouTubeチャンネル再生回数 160,000回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持します。	①コスト削減や費用の平準化を図るため、公共施設等総合管理計画等の更新を行います。	施設保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画策定部会の開催 3回 ・第2次公共施設等総合管理計画の策定 ・第2次公共施設維持保全計画の策定

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
行政評価等の改善を図ります。	①事務事業評価等の評価手法について調査研究を進めます。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の見直しについて検討

総務部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民への情報提供等により、行政運営の透明性の確保に努めます。	① 第三者により入札、契約制度の審議を行い、公平性、透明性を確保します。	契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> 入札監視委員会 開催数 3回 総合評価審査委員会 開催数 1回
災害時の被害認定調査体制の強化を図ります。	① 被害認定調査業務に係る職員の資質の向上を図ります。	税務課 納税課	<ul style="list-style-type: none"> 庁内研修の実施 年1回 愛知県家屋被害認定士の新規登録者数 5名

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	① 職員による業務改善を推進します。	総務文書課	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善件数 50件
	② 窓口での口座振替手続の簡略化及び口座振替登録時間の短縮を図るため、令和7年度から導入したPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスの活用促進を図ります。	納税課	<ul style="list-style-type: none"> ペイジー利用率（全体登録数に占める割合） 30%
	③ 契約検査課案件の契約書を電子化することで、事務の効率化を図ります。	契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> 電子契約利用率（工事の電子契約対象案件に占める割合） 70%

(6) 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の意欲を高め、創造力を発揮しやすい環境づくりに努めます。	① ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇の平均取得日数 15日
	② 不要な業務の廃止など効率的な働き方を推進することで、長時間労働を是正します。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 設定した時間外勤務の上限を超えない所属数の割合 100%

生活安全部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
防災体制の構築を進めます。	① 自主防災会や消防団など地域の防災活動を支援し、地域防災体制の充実強化を図ります。 ② 市民の防災意識の高揚を図るとともに、避難者の環境の充実を図ります。	危機管理課 危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区自主防災訓練の開催 ・ 自主防災会の防災活動への補助 ・ 自主防災推進会議の開催 ・ 消防団活動の広報による団員の確保 ・ 防災教育の実施 ・ 総合防災訓練の開催 ・ 防災講演会の開催 ・ 避難所へのマンホールトイレの整備 3避難所 ・ 防災DXの推進
安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。	① 防犯・交通安全意識の高揚に努めます。 ② 交通安全施設等の計画的な維持保全に努めます。 ③ 犯罪被害者等を支援するための取組を推進します。	くらし安心課 くらし安心課 くらし安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1 2次交通安全計画の策定 ・ 啓発活動の実施 ・ 交通安全教室等の実施 ・ 補助制度の利用実績 ・ 交通安全施設の点検実施 ・ 地点名標識の点検実施 ・ 関係各課を含めた支援体制の整備 ・ 職員研修の実施

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民と行政が連携協働した災害への備えを推進します。	① 地域の自主防災組織等で活躍できる人材育成を進めます。	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災リーダー養成講座の開催 ・ 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催

市民活動部 令和8年度組織重点目標

(1)市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
マイナンバーカードの取得を促進します。	①マイナンバーカードの新規取得や更新手続きを行いやすい体制を整備します。	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・富士松支所の申請受付窓口の開始 ・出張による申請支援及び交付の実施 ・土曜日等閉庁時における交付窓口の開設 土曜日等 12回 時間外 48回

(3)市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
マイナンバーカードを活用して行政手続の利便性の向上を図ります。	①手数料の減額、キオスク端末の設置、証明書提出先である企業への働きかけ、広報範囲の拡大等によりコンビニ交付サービスの利用を促進します。	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用割合 43.0%
市民が安心してイベント、企画展に参加できる環境づくりを推進します。	<p>①刈谷市観光協会等と連携し、安全に配慮したイベントの開催を推進します。</p> <p>②歴史文化、芸術等に関する施策を推進します。</p>	<p>文化観光課</p> <p>文化観光課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要観光拠点の利用者数 11,575千人 ・水野家及び天誅組ゆかりの市町村との交流関係事業の実施 ・企画展の開催 歴史博物館 3回 美術館 3回

(4)市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
性別にかかわらず全ての人が支えあえるまちづくりを推進します。	①男女共同参画社会を実現するためミライク刈谷を開催し、市民の男女共同参画に対する意識啓発を図ります。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・ミライク刈谷2026の実施参加者数 1,100人
市民活動の活性化を支援します。	①業務の効率化及びデジタル化を行う自治会を支援することで、自治会の運営に係る負担軽減を図ります。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会業務効率化支援事業補助金の交付 交付団体 23自治会

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民活動の活性化を支援します。	②顔の見える関係づくり及び活力ある地域づくりに取り組む自治会等を支援することで、市民活動の活性化を図ります。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔あふれる地域づくり補助金の交付 交付団体 23自治会
市民や関係団体と連携して、地方創生を推進します。	①文化財保護団体や文化芸術団体、教育機関等と連携しながら、各種施策を推進します。	文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業数 8事業

福祉健康部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
障害者、高齢者が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりを目指します。	① 障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の安定運営及び機能充実にに向けた協議を行います。	福祉総務課	・ 検討部会の開催 3回
	② 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の整備を行います。	福祉総務課	・ 推進PTによる支援体制の構築に向けた検討会議の開催 6回 ・ 合同交流会の開催 2回
	③ 健康寿命の延伸に向けて介護予防活動を推進します。	長寿課	・ 生活機能特化型リハビリテーション事業利用者 80人 ・ 地域サロン活動等補助事業登録団体 165団体
	④ 認知症の人やその家族を支える環境づくりを推進します。	長寿課	・ 行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 200人 ・ 認知症介護家族交流会参加者数 150人 ・ 認知症サポーター養成講座参加者数 1,500人 延べ参加者数 16,413人
	⑤ 終活あんしんセンターにおいて、将来に対する不安を軽減するとともに、人生の最期まで安心して過ごせるよう支援します。	長寿課	・ 終活あんしんセンター相談件数 50件 ・ 絆ノート書き方講座 3回
生活困窮者の自立に向けての支援を行います。	① 生活保護受給者に対し、自立支援を行います。	生活福祉課	・ 支援者数 62人 ・ 就労者数 43人
	② 生活困窮者の自立支援を行います。	生活福祉課	・ 就労支援による就職率 75%

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民が健康で元気に明るく生活できるように、心と体の健康づくりを推進します。	①第3次健康日本21かりや計画に基づき、健康長寿に向けた健康づくりの取組を推進します。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との推進部会の開催 1回 ・健康日本21かりや計画推進委員会の開催 1回 ・健康経営事業所への支援に向けた企業等との連携件数 1件 ・かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所数 210事業所
	②第2次自殺対策計画に基づき、総合的かつ効果的な自殺対策の取組を推進します。	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との推進部会の開催 1回 ・自殺対策計画推進委員会の開催 1回 ・女性のためのオンラインこころの相談室の新設及び開催 24回 ・子ども・若者向け講座の開催 9回 ・こころの健康講演会の開催 1回 ・事業所向け出張型こころの健康講座の開催 10団体

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
保険制度の適正な運営に努めます。	①介護人材の確保及び専門性の高い人材の育成を推進します。	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する入門的研修の受講人数 30人 ・介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数 15人 ・主任介護支援専門員研修の資格取得制度利用者数 15人
	②ジェネリック医薬品の利用を推進します。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用率 88.8%以上
	③後期高齢者医療保険料の収納率向上を図るため、高齢者に合わせたきめ細やかな対応をします。	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収の収納率 99%以上

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
<p>地域の課題解決のために、市民や企業、各種団体などとの連携を推進します。</p>	<p>①刈谷市障害者自立支援協議会の開催により、障害者を支援するための施策を協議します。</p> <p>②高齢者のちょっとした困りごとを地域で解決する仕組みを整備します。</p>	<p>福祉総務課</p> <p>長寿課</p>	<p>・協議会の開催 3回</p> <p>・ちよこっとささえあい事業利用登録者数 250人</p> <p>・ちよこっとささえあい事業サポーター数 400人</p>

次世代育成部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
関係機関と連携し子育て支援策の充実を図ります。	① こども家庭センターとして関係機関と連携し、出産前から子育て期まで切れ目なく支援します。	子育て推進課 子育て支援課	・サポートプラン作成件数 50件
	② 子育て世帯訪問支援事業において、家事支援に加えて育児支援等を実施します。	子育て推進課 子育て支援課	・支援が必要な家庭に対するサポートプランの作成 ・こども家庭センター合同ケース会議の実施
	③ ヤングケアラーの実態を把握し、関係部署・団体との連携した支援を推進します。	子育て推進課	・市立の全小中学校で実態調査を実施
	④ 5歳児健康診査の実施に向けた体制整備を図ります。	子育て支援課	・5歳児健康診査検討委員会 2回開催 ・健康かるてシステム改修 ・関係課、幼稚園等との連携方法の検討 ・フォローアップ体制の構築 ・従事者の確保
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	① 待機児童の解消に努めます。	子ども課	・新規保育園の令和10年度開設準備 ・既存公立保育園の乳児園化による1歳児クラスの定員拡大
	② 保育園等に通う発達に心配のある園児の自立に向けて、一人ひとりに適した支援を行います。	子ども課	・個別の支援が必要な園児への支援体制強化
	③ ICTの活用により利用者の利便性向上や職員の事務負担軽減を図ります。	子育て推進課	・児童クラブの各種申請への電子申請の導入
	④ 児童発達支援センター（現しげはら園）の機能を拡充するため、移転・整備を行います。	子育て支援課	・新施設完成に向けた工事の進捗管理 ・愛称募集の実施

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
子どもを安心して生み育てることができるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めます。	⑤保護者の育児負担の軽減等を図るため、産後ケア事業を推進します。	子育て支援課	・産後ケアの総利用日数（実利用者数） 宿泊型 300日(80人) 日帰り型 100日(60人) 訪問型 980日(370人)
子ども・若者の最善の利益を図る視点に立った施策を推進します。	①こども計画に基づき、こどもの意見を聴取し、市の施策に反映する機会を創出します。 ②こども計画に基づき、貧困の状態にある家庭の子ども・若者が、経済的な理由から人生の選択を制約されないよう支援します。	子育て推進課 子育て推進課	・全市立中学校及び刈谷高校附属中学校で意見聴取を実施 ・こどもの進路チャレンジ応援補助金の交付人数 大学等入学試験 50人 高校等入学試験 50人 ・こどもの生活・学習支援事業登録人数 120人

(6)創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
職員の確保・資質の向上を目指します。	①安全で快適な保育体制を維持するため、保育教諭等の人材確保に努めます。	子ども課	・就職セミナーへの参加及び養成校である大学への訪問実施 ・潜在保育士、教諭のための復職支援研修開催 ・保育の仕事の魅力を伝えるための関係機関との連携体制構築 ・かりや保育人材バンクの広報

産業環境部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
事業者ニーズや社会的ニーズを把握し、中小企業等の振興を図ります。	① 中小企業が持続的に成長するため、産業イノベーションを推進します。	商工業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、次世代育成プロジェクトの実施 ・スタートアップ企業との連携促進 ・交流機会の創出

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、財源の確保に努めます。	① 産業の高度化、高付加価値化に向け、企業集積を高め、拠点性がある工業団地の早期整備に努めます。	企業立地推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・依佐美2期開発における企業庁との連携推進 ・地区及び地元関係機関との調整 ・企業用地需要の把握

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
将来の市民ニーズや社会的ニーズを予見し、積極的に対応します。	① スマート農業機器の導入に対して補助を行い、農作業の自動化や省力化を図ります。 ② 有機質肥料等を使用した水稻の栽培実証実験を行い、有機農業への関心を高めます。	農政課 農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機器補助件数 2件 ・実証実験で収穫した米を活用し有機農業をPR
生活環境が良好に保たれ、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。	① 第3次環境基本計画に基づき、世界的環境課題への対応に向け、脱炭素化や環境保全等の取組を推進します。 ② ペロブスカイト太陽電池実証実験を通じて、有効性の検証や実証事業のPRを行います。	環境推進課 環境推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用脱炭素促進設備導入費補助制度の交付件数 20件 ・「かりやカーボンニュートラルバンク」及び「くらしカーボンニュートラルクラブ」への新規登録者 270人 ・ウィングアリーナ刈谷における実証実験の実施 1か所 ・PRイベントの実施 1回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
3 R を推進します。	①プラスチックごみの再商品化を推進します。	ごみ減量推進課	・再商品化に向けた、プラスチック製容器包装及び使用製品の一括収集に係る収集体制並びに保管施設の指定に関する事務手続きの調整

建設部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①歩行者が安心して通行できる歩行空間を整備します。	土木管理課 道路建設課	・自転車通行に関する整備に向けた検討 ・市道の歩道設置、改良 4路線
	②渋滞解消のための道路を整備します。	道路建設課	・市道の新設改良 2路線 ・要望会の実施 5回 ・新協議会設立に向けた準備会の開催 3回
	③健全な道路の維持・保全に努めます。	土木管理課	・あいかりや道路維持管理支援システムなどを活用した、効率的な道路点検の実施 ・道路維持管理支援システムを設置した車両の走行距離 6,000km
	④事業推進に向け、不動産の取得、処分、貸借及び交換に努めます。	用地対策課	・事業用地の取得件数 14件
災害に強いまちづくりを推進します。	①大規模地震が発生した時に、避難路及び物資の輸送ルートを確保します。	道路建設課	・電線類の地中化 2路線
	②住宅等の地震対策の啓発を行い、耐震改修を促進します。	建築課	・木造住宅等耐震改修等補助件数 64件 ・ブロック塀撤去補助件数 50件 ・耐震啓発ローラー作戦等の実施 3回 ・総合防災訓練などでの耐震改修工法の紹介 5回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
健全財政を維持するため、多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①国庫補助・県費補助を積極的に活用します。	土木管理課 道路建設課 建築課	・補助事業活用件数 25件
	②橋りょう長寿命化計画に基づいた維持保全を図ります。	土木管理課	・橋りょう点検業務の実施 65橋 ・橋りょう補修工事の実施 9橋

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
ボランティア制度の確立を図ります。	<p>①各自治会と連携し、地区清掃を実施します。</p> <p>②市内の道路・河川・大型公園等の美化及び清掃活動を行う市民のボランティア団体への支援をします。</p> <p>③地区防災会等と連携し、住宅の耐震化を啓発する防災講習会等に参加します。</p>	<p>土木管理課</p> <p>土木管理課</p> <p>建築課</p>	<p>・側溝清掃の実施地区 22地区</p> <p>・クリーンサポート刈谷登録団体数 67団体</p> <p>・防災講習会等への参加 3回</p>

都市政策部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	①刈谷駅北地区地域交流施設において指定管理者による自主イベント等を開催します。	まちづくり推進課	・イベントの実施回数 40回

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	①「かりまる」のラッピングや車内サイネージ、バスロケを活用した広告収入を確保します。	都市交通課	・広告掲載件数 114件
	②社会資本整備総合交付金等の活用に努めます。	まちづくり推進課 都市交通課 市街地整備課	・交付金等活用件数 8件

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	①刈谷駅・刈谷市駅周辺において、民間活力を活用した計画的な市街地整備の推進を図ります。	市街地整備課	・民間活力の活用地区数 2地区 ・民間活力の活用検討地区数 3地区
	②土地区画整理事業を推進し、良好な住環境を整備します。	市街地整備課	・小垣江駅東部 物件移転 1件 ・野田北部 換地処分の実施
	③中心市街地において、社会情勢等の変化を踏まえた新たなまちづくりの方針を示す取組を推進します。	まちづくり推進課	・刈谷駅北口周辺まちづくり構想の策定 関係機関等との協議 8回 ・まちづくり基本計画の改定 関係機関等との協議 3回
	④中心市街地における公共空間の活用に取り組みます。	まちづくり推進課	・公共空間を活用したイベントの実施 20回

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民の暮らしを支え、まちの価値を高める交通環境整備を推進します。	①公共交通や自転車への転換を図り、持続可能な総合交通体系を推進します。	都市交通課	・総合交通体系に関する協議 都市交通協議会の開催 4回
	②JR刈谷駅の安全性や利便性の向上を図ります。	都市交通課	・JR刈谷駅改良に対するJR東海への補助
	③市民の移動の利便性向上のため、公共交通体系の充実・改善を行います。	都市交通課	・再編した「かりまる」の利用分析 ・デマンド交通「チョイソコかりや」の本格運行
	④市民の外出機会の創出及び「かりまる」の利用促進を図るため、イベントや啓発を実施します。	都市交通課	・イベントにおける啓発ブースの 出展 1回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
住民意思を反映したまちづくり施策を推進します。	①中心市街地における地域課題の解決や新たなまちづくりに取り組むため、ワークショップ等の会議の開催・支援を行います。	まちづくり推進課	・ワークショップ等の活動回数 20回
	②公共交通の利便性向上のため、市民参加による運行の見直しの検討などを行います。	都市交通課	・公共交通に関する意見交換会 6回

都市公園部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。	<p>①指定管理者制度の活用に加え、公園使用に関する規制を緩和し、民間事業者によるイベント開催等を促進します。</p> <p>②Park-PFI制度を活用して公園の施設の充実を図ります。</p>	<p>公園緑地課</p> <p>公園整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者主催のイベント開催回数 48回 民間事業者主催のイベント開催回数 11回 制度を活用した公園整備工事の完了 1公園

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
多角的な財源確保に努め、計画的に事業を推進します。	<p>①社会資本整備総合交付金等の活用に努めます。</p> <p>②公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕を計画的に行います。</p>	<p>公園緑地課</p> <p>公園整備課</p> <p>公園緑地課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交付金等活用件数 7件 施設更新をする公園数 8公園 施設修繕をする公園数 30公園

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
やすらぎと潤いのある良好な住環境を整備し、持続可能なまちづくりを推進します。	<p>①トイレの洋式化や老朽化したベンチの取り換えを行い、安全快適な公園をつくれます。</p> <p>②魅力あふれる公園づくり構想の実現に向けた公園の整備を推進します。</p> <p>③身近な公園の整備を推進します。</p>	<p>公園緑地課</p> <p>公園整備課</p> <p>公園整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修箇所数 11か所 ベンチ更新基数 40基 構想の実現に向けた公園整備工事に着手 1公園 街区公園整備工事の完了 1公園

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民や地区と連携し、市内の緑化を推進します。	①緑の募金を活用し、地区が自主的に行う地域の緑化活動を支援します。 ②緑化意識の醸成を図るため、庭づくり等緑化につながる教室を開催します。	公園緑地課 公園緑地課	・実施地区数 22地区 ・教室の開催 4回
地域と連携した公園づくりを推進します。	①街区公園の整備計画を、地域住民の参加により策定します。	公園整備課	・ワークショップの開催 3回

水資源部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
災害への備え及び災害発生時の対応力の向上を図ります。	①水道施設の耐震化を進めます。	水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・重要給水施設(52施設)に至る管路耐震化 2か所 ・配水池の耐震化 1か所
	②災害発生時における応急給水活動の円滑化を図ります。	水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理委託業者との合同訓練 3回 ・緊急時に使用する資機材の操作訓練 3回
	③災害に備えて各施設の早期復旧への対応力向上を図ります。	下水道課 雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急調査訓練の実施 1回 ・緊急時に使用する資機材の操作訓練 7回 ・水防倉庫の建替 1か所 ・可搬式水中ポンプの購入 4台
	④浸水被害の軽減を図るため、草野川調整池及び雨水排水施設を整備・改修します。	雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の護岸整備 17m ・排水機場等の設備更新 6か所
安心・安全で快適な生活空間づくりを推進します。	①地域の実情に合わせて効率的に污水管を整備し、公共用水域の水質改善や保全を図ります。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・污水管整備 1.6km
	②小中学生を対象とした下水道ポスターの募集と入賞作品の展示を通じて普及啓発を行います。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターコンクール実施回数 1回 ・入賞作品の展示 6会場
	③市民の集まる機会をいかし、水道水の安全性や下水道の重要性、総合治水対策の啓発を行います。	水道課 下水道課 雨水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する啓発活動 3回 ・「かりやの水」の配布 6,000本
	④公共下水道事業への理解を深めるとともに接続を促すため、個別訪問などを実施します。	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問などの実施 70件

(2) 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
公共料金等収納の向上や国・県の補助制度を積極的に活用することで財源の確保を図ります。	①民間事業者による業務運営により、滞納者に対する戸別訪問などを実施することで高収納率の維持を図ります。 ②関連機関と協議し、補助制度を活用することにより安定的な事業運営を図ります。	水道課 水道課 下水道課 雨水対策課	・現年分収納率 93%以上 ・補助活用件数 18件
将来にわたっての施設の適正な管理と、安定したサービスの提供を図ります。	①ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した污水管や雨水ポンプ場の改修を進め、下水道施設の延命化を図ります。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき安定した水道水を供給するため、施設の老朽化対策を図ります。 ③上下水道事業のビジョン及び経営戦略に基づき、経営の健全化や効率的な事業運営に努めます。	下水道課 雨水対策課 水道課 水道課 下水道課	・管渠改築延長 2.6km ・人孔蓋改築数 150か所 ・雨水ポンプ場の設備改修 1か所 ・浄水場の更新 1施設 ・老朽管対策延長 0.6km ・刈谷市水道事業及び下水道事業審議会の開催 1回

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民・企業との協働による水害対策を推進します。	①災害に強いまちづくりを推進するため、市民・企業との協働による水害対策に取り組めます。	雨水対策課	・雨水貯留浸透施設設置補助件数 17件 ・水田への貯留柵の設置 10か所 ・みずから守るプログラムの活動支援 3か所

教育部 令和8年度組織重点目標

(1) 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
より安心して学校生活を過ごせるよう児童生徒の教育環境の充実を図ります。	①学校施設や設備の整備、改修等を計画的に進めます。	教育総務課	・雁が音中学校北舎大規模改造工事の完了
子どもの夢や目標等を育む取組を推進します。	①児童生徒へ多様な体験機会を提供します。	学校教育課	・各小学校における放課後子ども音楽教室の拡充
市民満足度の向上のため、スポーツ施設の充実を図ります。	①総合運動公園の施設の充実及びスポーツ施設の適正配置について、検討します。	スポーツ課	・スポーツ推進審議会の開催 3回 ・第3次スポーツマスタープランのアクションプランの策定

(3) 市民から期待される先進的な市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
市民が交流でき、安心して過ごせる環境を整備します。	①城町図書館跡地に、様々な世代の市民が交流できる施設（仮称）ぶんれい交流館を整備します。	生涯学習課	・建設工事の着手 ・管理運営方法の検討

(4) 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

組織目標	取組内容	課等	目標達成基準
アジア・アジアパラ競技大会開催に向けた取組を推進します。	①アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成を図ります。	アジア・アジアパラ競技大会推進室	・大会実行委員会に参画するスポーツ、地域、観光商業、国際交流、教育、福祉など、各種団体と連携し、大会PR活動や機運醸成の取組を実施 ・市内小中学校及び特別支援学校と連携し、アジア諸国研究活動、パラスポーツ体験及び学校観戦を実施